

# 「新型コロナ」で仕事量増なのに 賃金引き下げは許さない!

ふなみち

2020年  
7月1日(水)  
第3507号

船橋市役所  
職員労働組合  
発行責任者  
青木 賀一  
編集責任者  
黄木 祥久子  
Tel.047(436)3093  
Fax(436)3091  
Eメール  
f-kumiai@alpha.  
ocn.ne.jp

「コロナ禍」の中、世界的規模での景気の落ち込みで、民間賃金・一時金(ボーナス)の動向が気になります。なぜなら、公務員の賃金は、人事院が行う民間企業の賃金実態調査が反映されるからです。

## 人事院勧告って？

人事院の給与勧告は、労働基本権(団結権・団体交渉権・争議権)制約の代償措置として、国会及び内閣に対して勧告するものです。しかし、この勧告が地方公務員にも大きく影響します。

国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に勧告が行われています。

毎年5月に従業員50人以上の企業を抽出し、民間賃金実態調査が行われるのですが、今年は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて延期、6月開始となり通常の1ヶ月遅れとなっています。したがって、人事院勧告も例年(8月上旬)より1ヶ月程度遅れるのではないかと言われています。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、職員一丸となり頑張っているのに賃金削減は許さない!

人事院は、民間賃金実態調査において、一時金(ボーナス)を先行して調査に入っています。

夏の民間企業の一時金が、昨年より下がっていることが予想されるからと思われる。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大で、市職員が果たしてきた役割を考えると、一時金の削減などとてもない事です。

## 署名を集めよう!

新型コロナウイルス感染症拡大で、改めて格差の問題がクローズアップされています。

公務員の高卒初任給は、東京都の最低賃金以下となっており、これが人材確保の妨げにもなっています。

全労連(全国労働組合総連合)の生活実態調査では、都会に住んでいれば、家賃は高いが地方に住んでいると車が必需品だったり、どこに住んでも生活費に大き

## 『ふなみち』電子版 作成中!!



職場での人員不足、コロナ禍の中で「ふなみち」を「読む時間が無い」「スマホで見られたら便利」などの声が組合に届きました。そこで・・・

船橋市役所職員労働組合の機関誌『ふなみち』の電子版を作成することにしました。只今、この電子版のキャッチコピーを募集しています。

「みんなの力で職場改善」「手をつなごう仲間・地域、そして未来へ」などなど何でもかまいません。

\*応募締め切り 7月31日(金)

\*採用者にはクオカード(1,000円)進呈

\*応募はFAX・メールで 047-436-3091

f-kumiai@alpha.ocn.ne.jp



6月30日で締め切らせて頂きました。寄付頂いたマスクは県立生実学校に届けさせていただきます。

# 新型コロナウイルス様式 での災害避難

梅雨に入り本格的な台風シーズンを迎え、先日朝方大きな揺れで驚かされた地震や各地での大雨災害など自然災害はいつ襲ってくるかわかりません。事前にハザードマップ等を確認し、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則ですが、昨年各地に甚大な被害をもたらした大雨や風による自然災害に比べ、これからは新型コロナウイルス感染症の脅威に対しても考慮が必要です。

国が4月1日に示した「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」では避難所の収容人数がソーシャルディスタンス確保で減ることから避難所の数を増やしたり、手洗いなどの感染防止対策、換気対策、スペース確保などを指示しました。

この複合災害下で気がかりなのは「新しい生活様式」を踏まえた避難所の運営です。

市では、防災ポータルサイトにおいて市民には「新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で災害が発生した場合、感染症対策を踏まえて運営を開始しますが、大勢の人が集まると、密閉・密集・密接の「3密」状態になることが予想され、感染のリスクが高まる」として、「自宅避難」、自宅での避難が困難な場合、可能であれば親戚や友人宅等に避難を呼びかけています。しかし、食事や水など

必要な物の配給はあるのでしょうか。

避難所の職員は、「3密」状態防止対策の為にスペース確保、ゾーニング（発熱等で疑わしい人の隔離）、また夏場ならば熱中症対策を含めた換気対策など、今まで以上に地域住民や民間施設との協力を求められます。

感染症を踏まえた避難所運営に

## 太宰ゆかりの旅館「玉川」の歴史に幕

老舗割烹旅館「玉川」が創業100年目の今年4月末で閉館しました。年内に取り壊されるそうです。

市役所のすぐ近くで職員にもなじみ深いこの純和風旅館は、重厚な瓦と黒色板壁に覆われ、国の登録有形文化財に登録されており、文豪太宰治が宿泊したことも知られ文化的価値も高く、1921（大正10）年創業、今年がくしくも100年目だったそうです。

報道によると相次ぐ台風、大雨など自然災害により膨らんだ修繕・管理費が経営を圧迫したところに、新型コロナウイルス感染症拡大で3月以降に利用客が激減し追い打ちをかけたこと。内外の景観や館内の檜風呂の天然温泉、またかつて船橋町に住んで執筆活動していた太宰治が気に

ついて市は6月26日に「避難所運営マニュアル」新型コロナウイルス感染症への対応編を改訂し、運営に人手が足りない場合、避難者の中から健康に問題の無い方にお手伝いをお願いすることです。コロナ禍での災害では全国からのボランティアも難しく、マンパワーも限られる中、ますます住民との連携が重要とされます。

入り泊まった現在も残る「桔梗の間」など、船橋市の貴重な文化遺産、観光資源ともいえます。

温泉で有名な伊東市では廃業した「東海館」を市が文化財として改修し、昭和初期の日本伝統美に触れられる施設となり、当時の客間など風情ある内観を見学することができ、旅館だった当時の内風呂は立ち寄り湯として楽しめるようになり、館内には喫茶室もあります。

一概には比較できませんが船橋の歴史的遺産が、一つ消えてゆかざるを得ないのでは残念です。



## 助成金申請受け付けます。

# 「同好会」登録募集!



今年度の「同好会等運営費一部助成」のための募集を開始いたします。

この助成は、組合で登録しているサークルとは別に、様々な同好会等のグループをつくって文化・スポーツなどサークルに準ずる活動をしている団体に対して、組合として運営費の一部を運営規程にしたがって助成するというものです。

なお、同好会等の運営費の一部助成については、同好会規程や運用要綱にしたがって申請内容について中央執行委員会で確認のうえ、認定します。

### 1. 申請について

①募集期間： 7月1日(水)～7月31日(金)

②申請書： 組合事務室にあります。活動実績を示す資料をできるかぎり添付して、組合事務室へ提出ください。

③交付額：基礎額5,000円×組合員数×1,000円(上限25,000円)

### 2. 助成金の交付

中央執行委員会で目的や活動状況など規程や認定基準などにそって審査して承認された後、交付いたします。

### 3. 認定期間

交付後1年間(次年度募集期間まで)

※交付を受けた同好会は、ふなみち等で紹介させていただきます。

お問い合わせは TEL 436-3093 担当松山まで